	202335555					
No	区分	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況
1	継続	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制が不 十分	局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする労働委員会事務局改革推進本部を設置 各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	平成30年4月11日付30総行革行第46号 『「2020改革プラン〜これまでの取組の成果 と今後の進め方〜」の推進について(依頼)』 に基づき、労働委員会事務局改革推進本部 を設置 引き続き、改革に向けた取組を自律的に推 進していく。	実施中
2	新規	分かり易さを重視したホーム ページの再構築	「東京都公式ホームページに係るガイドライン(平成29年12月)」に準拠するためのホームページ改修に合わせ、全体構成や掲載内容の見直しを検討する。	閲覧者が必要な情報にたどり着きやすいよう、構成を見直す。 見直しに当たっては、現行ホームページの各ページのアクセス数を分析するなど、ニーズを把握	主にトップページなどの上位階層のページの 構成を見直す。 全ページのデザインを統一し、一体感のある ホームページに改修 上記2点を受け、下位階層のページについ て、掲載内容を整理	実施中
3	新規	一層の業務効率化に向けたシス テムの機能強化	ー層の業務効率化を図るため、現行のソフトウェアのバージョンアップとともに、システムの機能強化やマニュアル整備等に取り組む。	各課のICTリーダーを中心としたメンバーが、 PTで改修について議論、情報共有を行い、 また、改修業者と連携してシステム改修、検 証、データ移行作業を行う。	PTを設置し、随時議論するとともに、業者を選定して改修作業を行う。また、31年度改修に向けての準備作業を行うほか、今後の保守運用委託についての検討も行う。	実施中
4	新規	紛争回避に向けた広報物の作 成	使用者が労使関係に不慣れであること又は 当事者間の労使関係が未成熟であることが 原因で、紛争状態に陥っている事案が散見さ れる。	当委員会の豊富な事案の経験の蓄積を生かし、労使間の集団的紛争を回避し、健全な労使関係の構築に資する方策を、各課横断的に組織したPTにおいて検討する。	当委員会に申し立てられた事案等を基に、不 当労働行為について解説する広報物の作成 に取り組む。 引き続き対象者及び内容を検討するととも に、媒体や体裁等提供方法も工夫する。	実施中
5	新規	組織的な情報の共有と活用の徹 底	電子ファイルの組織的な管理を行うとともに、 情報が局内で適切に共有されるよう、共有 フォルダ及びDBの整理・活用に取り組む。	共有フォルダ及びDBの利用状況の現状分析を行い、情報共有を推進する上での課題、解決策についてブレイン・ストーミングを実施その結果、以下について検討を進める。 〇共有するべき情報の精査 〇共有フォルダ・DBで共有する情報の整理 〇共有フォルダの階層、DBのレイアウト 〇利用者のアクセス(閲覧)権限の範囲	共有フォルダ及びDBの利用状況について、 現状分析を行い、共有できていない情報の 洗い出しなど、ブレインストーミングを通じて、 共有するべき情報の精査を行った。 今後は、共有フォルダの階層・DBのレイアウトやアクセス(閲覧)権限について検討を行う。	実施中
6	新規	労働委員会の認知度向上	労使紛争に馴染みのない一般都民に向けた 広報を充実させ、労働委員会の認知度が向 上するよう、紹介動画等の作成に取り組む。	画を作成。ホームページ等で公開 〇労働組合や使用者等を個別訪問して制度	動画の内容や個別訪問の具体的実施方法 について検討中 今後、内容を確定させ、動画の撮影及び個 別訪問の実施に向けて準備を行う。	実施中